

経営改善計画書を作成する費用の2/3まで国が負担する

早期経営改善計画策定支援サービス

<早期経営改善計画策定支援とは？>

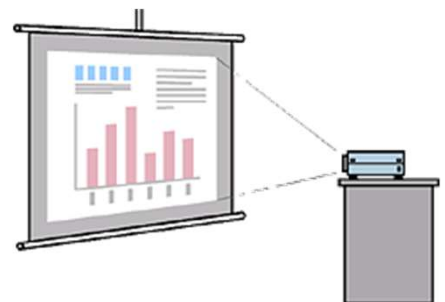
外部専門家(認定支援機関)の支援を受けつつ、資金繰り計画や採算管理等の基本的な内容の経営改善計画を策定するための費用の2/3(上限20万円まで(モニタリング費用を含む))を支援する事業です。

専門家の力を借りて自己の経営を見直しませんか

このような方にお勧めです。

今のところ返済条件等の変更は必要がないが、

- ◆ このところ、資金繰りが不安
- ◆ よくわからないが売上げが減少している
- ◆ 自社の状況を客観的に把握したい
- ◆ 専門家等から経営に関するアドバイスがほしい
- ◆ 経営改善の進捗についてフォローアップをお願いしたい



総額費用の1/3の負担でビジネスモデル俯瞰図、資金実績・計画表や損益計画、早期経営改善にむけたアクションプラン等の将来の道筋を描く成果物を作ることができます。

→ 早期経営改善計画では、金融支援を目的とはせず、早期から自己の経営を見直すための資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの基本的な計画を作成し、金融機関に提出します。

メリットは？

ポイント

- ① 自己の経営の見直しによる経営課題の発見や分析できます
- ② 資金繰りの把握が容易になります
- ③ 事業の将来像について金融機関に知っていただくことができます

早期経営改善計画策定支援は当事務所へお任せください

<当事務所の支援内容>

計画策定費用	22.5万円(補助金額15万円) → 実質負担額7.5万円		
モニタリング費用	7.5万円(補助金額5万円) → 実質負担額2.5万円		
実質負担合計		(補助金が20万円なので) 10万円(税別)のみ	
ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 策定支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 策定支援について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで FAX:042-700-1518>